

## 厚岸町議会 平成28年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

平成29年3月8日

午後3時10分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまから平成28年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

はじめに、議案第10号 平成28年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第1条、歳入歳出予算の補正です。

2ページから5ページは、歳入歳出予算補正の第1表です。

10ページ、11ページは、事項別明細書です。

12ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

1款町税、1項町民税、1目個人。

8番、南谷委員。

- 南谷委員 委員長、町民税、今、1項なんですけど、1目なんですけど、2目もあわせてよろしくお願ひします。

- 委員長（室崎委員） 分かりました。

- 南谷委員 1款1項町民税でお尋ねさせていただきます。

今回の補正、町民税は6,354万3,000円でございます。そうしますと、年度末で、現時点でなんですけども、5億3,142万8,000円という数字になるということが記載されております。

平成27年の決算でございます。個人が4億3,712万円、法人が9,966万3,000円、合計で、たしか5億3,678万3,000円だったと思います。27年と28年、この5億3,000万円、差っ引きしますと、現時点なんですけども、535万5,000円のマイナスという数字になるんですけども、決算の数字とこの補正後の数字で差が535万5,000円という数字が出ます。私なりに試算をさせてもらったんですけども。そうしますと、決算時点ではもう少し税収が上がるだろうから、まだ縮まるのかなと期待をしておるんですけども、この数字から判断しますと、およそ昨年並みに推移しているのかなと判断をさせてもらったんですけども、実態、私なりに、やや昨年並みなんだろうかと判断をさせてもらったところなんです。ですけれども、個人と法人の現年度、延滞分ですか、それぞれ年度末でおよそこういう状況ですと、ことし平成28年の状況はこういう状況ですというのは、原課では推測していると思うんですよ。それぞれについて説明を求めます。

- 委員長（室崎委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） お答え申し上げます。

27年度決算との比較ということですので、その中でかいつまんで、まず個人のほうから説明させていただきます。

町税額ベースで申し上げさせていただきますけども、大きな流れ的には、27年度の決算のときも申し上げましたけども、27年度の決算における町税の動きというのは、比較的順調にきていますよとご説明申し上げました。そういったことが28年度においても同様に引き継がれておりまして、流れ的にいきますと、一次産業である農業である、漁業であるという部分での所得については、ほぼ順調にきているということで、ここは若干の増額になってきているなど、今、町税額ベースでは押さえております。そういった部分があって、比較的、個人の分の、今、普通徴収のほうで申し上げさせてもらいましたけども、そういった状況に相なっております。なので、27年度と比べて、好調な部分がまだ引き継がれているということになってございます。

もう一つのほうが、その中で特別徴収というものがございまして、今、特別徴収の部分でいきますと、去年よりも額的にはふえてございます。ふえた要因というのが、特別徴収をやっている事業者の方がふえたという部分もありますし、そこに勤められている、要は従業員の方々の分が特別徴収されますので、その額がふえているということで、総体的に伸びてきているということになってございます。

そういった中で、今度、法人のほうにいきますと、法人のほうは、毎年毎年、決算期がありまして、今この見込みでいきますと、今のこの予算段階では、12月末当たりの法人の申告の部分も見ながらやっているということなので、これから申告される部分につきましては、これは29年度になりますけども、ここがまだ確定期になってきませんので、法人については、今のところはそんな悪いと聞いておりませんので、多分順調にいくだろうということで、ここはカバーできるのかなとは考えております。

なので、トータル的にいきますと、町税全体の中では、27年度と比べて若干増になるのではないかと見込んでございますけども、ただ、予算上、がちっとした数字を捉えるということではできませんので、徴収率のほうもちょっと押さえさせていただきながら、要は予算として確定できるように、今回はちょっと調整させていただいているということですけども、決算になると恐らく27年度を上回ってくるだろうとは、税の担当としては見ているということになります。

これは現年度のお話を申し上げましたけども、滞納繰越分につきましては、繰り越された額があります。それで、今現在、滞納繰越分の徴収のほうもやっておりますけども、そういった中では、収納率のほうも、あらかじめ、大体順調にきているような状況でして、若干、率的には下がってきておりますけども、ただ、当初見込みの段階よりもいいということで今押さえていますので、滞納繰越分のほうも、この個人と法人のほう、法人は額は少額なんですけど、個人については、若干ですけども、そこは増額の予算ということで計上させていただいているというような状況になってございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●南谷委員 私の考えというんですか、私なりの勘だったんですけれども、平成28年度というのは、サケ・マスの減船。そうするとサンマも厳しかった、昆布も特別はよくなかった、水産の関係なんですけどね。そうすると運送屋さんも厳しかったろうし、加工屋さんも非常に厳しい経済状況にあったなと私は理解していたんですよ。農業の場合、よかったんじゃないかと推測するんですけれども、町全体としても、何となく平成27年度と比較して、28年度は厳しかった年という認識でいたんですけど、今のお話ですと、それなりに調定額もある程度の数字になっているということなんで、自分の思いと実態とは若干違っていたな、うれしいほうに誤算だったなと、そんな思いで聞いておりました。そういうことでよろしいでしょうね。数字はうそ言わないわけですから、改めて確認を。僕の先入観というんですかね、平成28年度、こういう年だったよなど、そんな思いがあったもんですから、改めて確認をさせていただきます。

それと実際に、非常に徴収率も、若干厳しいかもしれないけど、昨年並みに徴収率も上がっているよと、こういう捉え方でよろしいんでしょうか。いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） 今、委員おっしゃいました一昨年ですね、ロシア200海里の流し網の部分の禁止を受けての影響ですとか、そういったものということでありました。その中で、個々の部分での申告ですとか、そういったものがありますので、全体的な部分で今ご説明申し上げますけれども、確かに我々が今、29年度分の申告を受けていますけど、そういった中でいきますと、普通徴収のうちの、要は漁船員と言われる方々の所得の分、これはサケ・マスの減船に伴って、そういった部分での影響が出てきているということがあります。これは、額的には、まだ一つずつ積み上げていましてなかなかお答えするのは難しいんですけれども、減少しているという部分は見えてとれます。ただ、その額が大きいか小さいかというのは、さほど大きくないような状況になっておりますけれども、ただ、これについては、その年その年の動きがありますので一概にはちょっと言えないので、それだけの所得の方もいますし、それ以外の所得も入っている方もいらっしゃいますので、トータル的な中では、この漁船員と言われる方々の部分については、ちょっと下がってきているのかなというような状況になっております。

ただ、一方、漁業の所得の部分は、サンマですとか、そういった部分は落ちていっていますけど、実際にはそれ以外の部分、先ほど昆布ですとかおっしゃいましたけども、そういった部分の中で、比較的カキであったりとか、アサリであったりですとか、そういった部分の水揚げの額も上がっておりますので、それに携わっている方は順調に来ているのかなとは私どもは押さえております。ただ、それが税額でどうなのかというのはわかり知れない部分なんですけれども、その取り扱い状況から見ると、水揚げ額が上がっているとなっておりますので、所得がふえていっているのかなというようなことで今捉えているところでございます。

それと、あと徴収率の部分ですけれども、今現在、去年と27年度とを比較して、現年でもプラスに転じているということなので、今のところは順調にきているなということまで理解してございます。ただ、まだ残っている部分が、これから決算期を迎えますので、

そこまではちょっと分かりませんが、今現在ではそういった状況で、悪い方向には行っていないということでご報告だけさせていただきます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

1目、他にありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

2目法人。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項1目固定資産税。

3項1目軽自動車税。

6項1目都市計画税。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税。

2項1目自動車重量譲与税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4款1項1目配当割交付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 6款1項1目地方消費税交付金。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金。

11款1項1目地方交付税。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 12款1項1目交通安全対策特別交付金。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

2目衛生費負担金。

3目農林水産業費負担金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料。

3番、堀委員。

●掘委員 委員長、申しわけありません。使用料全般というか、使用料、手数料全般でもいいんですけども、お許してください。

●委員長（室崎委員） はい。

●掘委員 今回、使用料が各科目、軒並み調定減ということで、合計で、使用料全体で319万9,000円と大きな減額となっているんですけども、つまり当初予算での調定見込みが甘かったんじゃないのかとしか思えないんですよ。一件一件は確かに10何万円なのかもしれないんですけども、結果的に科目が集まれば300万円以上の調定減が発生しているといった中では、ちょっと当初予算の見方というものが非常に甘くなっているんじゃないのかと。300万円ぐらいで歳入欠損とは確かに言わないのかもしれないんですけども、それにしてもちょっと、軒並みというのは理解しがたい。通常であれば、当初のほうは低目に見ておいて、歳入欠損を起こさないように、最後の調定で調定増というような形の中でやるのが安全な財政運営じゃないのかなと理解するんですけども、この点について、財政のほうではどのような各課への指導というものをしているんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） トータルという部分でございますが、私のほうから、その考え方という部分ですけども、基本的には、各課それぞれ当初予算を組む段階では、その前年の、今回でいいますと27年度の状況を加味しながら、そういった予算を見積もってくるということになりますので、そういった中でいきますけども、実際的には、今回の全ての使用料、手数料関係ですけども、基本的には、その基礎となる額というんですか、税額というんですか、そういったものも反映されるものの中にはございますので、一概に全てを網羅し切れるのかというのにはちょっと無理がありますので、そこはご理解いただきたいなと思っておりますけども、ただ、それ以外の部分で、利用の状況ですとか、そういったものについては、それなりの利用状況を各担当課が判断した上でこういったふうになるということになりますので、そこは私どもも当初予算のヒアリングの中で確認させていただきながらやっているということになります。

ただ、そういった額の中で、今回、使用料ではトータルで300万円ほどの減額ということになりますので、私のほうも当初予算の見積もった段階、そういった中でヒアリングを、逐次、細かい部分も積み重ねてさせていただきながら、これはやっていく必要があるだろうというふうに、今、委員からのご指摘もありますので、そういったことも踏まえて、これ以降については、そういった部分をちょっと確認させていただきながら、対応したいなと考えております。

●委員長（室崎委員） 3番。

●掘委員 分かりました。ただ、心配するのは、例えば、これらが特定財源として、歳出

のほうの査定が厳しいがために、歳入のほうを若干甘目に見た中で、当初の中では歳出のほうの予算を確保するために、これら特定な費用となるものを多目に見ているんじゃないのかという心配をするところでもあるんで、やはりそこら辺は、本当に厳しくというか、本来、私のときというのは余り言いたくないんですけども、余りこういうふうにも最終調定で落とすというのが本当に考えられないもんですから、やはりそこら辺はしっかりとした財政運営のためにも、予算編成時における見込みというもの、厳しい査定というものを各課のほうに求めるようにしていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

●委員長（室崎委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） 私のほうから、まず、予算の組み方の中ですけども、歳入歳出予算それぞれありますけども、委員おっしゃいました歳出予算を厳しく見るという部分については、我々も予算編成の方針の中で、一定の額を最終的に見積もってくださいということで財政のほうからお願いさせてもらっております。その中で、必要な財源がどれだけあるのかというのをまず見きわめた中で、今度それに付随する使用料関係ですね、歳入のほうはどう見たのかとなりますけども、最初のほうでご答弁させていただいた、見方というのをもうちょっときちっとやるように、と指示はこれからさせていただきたいなと思っておりますけども、ただ、財政のほうで歳出のほうを絞るといふようなことは決してやってはございませんので、あくまでも年間の見積もりをきちっと出していただいて、それに対して歳入も見積もっていただいて、予算を組むというのが基本になってございます。ただ、歳出のほうで絞り込みますと、その分が今度補正の案件として必ず出てきますので、そういったことにもならないように、可能な限り当初予算の中で盛り込めるものは盛り込んだ中でいきたいと、私どもの編成の方針としてそういうやり方でやっておりますので、そういった中でやっているということをご理解いただきたいと思っております。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、進みます。

3目衛生使用料。

4目農林水産業使用料。

5目商工使用料。

6目土木使用料。

7目教育使用料。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項手数料、1目総務手数料。

3目衛生手数料。

4目農林水産業手数料。

6目土木手数料。

7目教育手数料。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 3項1目証紙収入。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

2目民生費国庫補助金。

4目農林水産業費国庫補助金。

6目土木費国庫補助金。

7目消防費国庫補助金。

8目教育費国庫補助金。

3項委託金、2目民生費委託金。

4目土木費委託金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金。

2項道補助金、2目民生費道補助金。

3目衛生費道補助金。

4目農林水産業費道補助金。

5目商工費道補助金。

7目消防費道補助金。

8目教育費道補助金。

3項委託金、1目総務費委託金。

4目農林水産業費委託金。

5目商工費委託金。

6目土木費委託金。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 17款財産収入、1項財産運用収入。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入。

2目生産物売払収入。

8番、南谷委員。

●南谷委員 17款2項2目生産物売払収入でお尋ねさせていただきます。

当初予算で、キノコなんですけども、132円84銭の販売単価で販売していたものが、本年度4月1日から20円下げの111円24銭で販売することになりました。当然、売上単価が下がったわけですから、売り上げというものは下がるだろうと。さらに、資料を求めたんですけど、収入未済金も計上されておりました。ですけれども、昨年12月の補正で364万9,000円の売り上げ増になりました。そして、今回もここで122万3,000円の補正ということで、売り上げ増となっているものですから、この内容について、私なりに、企業に販売というものもあって、こういう結果に至ったんだろうということで疑念に思いました。それで資料要求をさせていただきましたので、まず、当初予算と補正、そして現段階での販売金額、それから収入未済額等について、この表に基づいて説明を求めます。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 質問委員から資料要求がございましたので、お配りしております。その資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

28年度当初予算におきましては、町内の生産者、これは一昨年12月の段階で、28年度における菌床の購入予定を生産者個々から聞き取りをして試算してございます。そうした中では、町内の生産者からは34万8,200玉の購入を計画しているということでございました。また、町外というふうに書いてございますけども、これは菌床、種菌をつくらしている会社でございますけども、町外に出すときにはここだけ、町からは販売できるということになってございますが、そちらのほうでは2万3,200玉の購入予定とお聞きしまして、全体で新たな生産販売分につきましては、37万1,400玉の4,933万6,776円を当初予算では見込ませていただきました。

一方、平成26年度、あるいは平成27年度における収入未済額、こちらがございましたけれども、それぞれ2件ありました。法人、個人とありましたが、それぞれの方と分納誓約というものを交わしてございます。そういったものに基づきまして、法人につきましては、毎月30万円ずつ、個人のほうにあっては、毎月8万円ずつ支払いをして、それぞれ金融機関からの融資実行が分かった段階で全額支払いたいという意向を受けていたものですから、分納誓約でお約束していた額の12カ月分として456万円、これが入ってくるものとして、最低でもこれが入ってくるものとして当初予算で見させていただきました。その結果、全体として5,389万6,776円ということでございますので、当初予算では5,389万6,000円ということで予算措置をしたところでございます。

ただ、当初予算の試算時においては、28年度における菌床料の減額措置については、まだ未定でございました。ですから、規則で定める132円84銭ということで試算をしております。実際には、4月からの出荷分につきましては、下のほうにも書いてありますけれども、28年度、4月1日から29年3月31日の出荷分については、ご質問者言われたように、税抜きで20円減額をした111円24銭で販売をするということで進めてまいりました。そういった状況を受けまして、12月の補正段階において、このときにはもう、法人、



あるいは個人が、皆さんもご承知のとおり、法的な手続、あるいは行方不明という状況で収入が見込めないということでございましたので、収入未済分についてはゼロ円という見込みをさせていただきました。

町内生産者につきましては、この12月補正の要求段階において、その後の購入見込み額を改めてお聞きしまして、その結果、31万1,000玉の購入予定ということでございました。ですから、当初のときから見ると3万7,200玉ほど減ったということになります。

ただし、町外の部分でございます。これは、生産者のほうから陳情が上がってきて、総務産業常任委員会の議論の中でも、町の考え方として、いろいろ改善策等々もお話をさせていただきました。軽減することによってキノコ菌床センターの収支が悪化することは当然考えられるということでは、さまざまな改革を行っていくと。その中で、菌床のコスト、1個当たりを製造するコストの軽減策を図る上では、町外の部分についても減額単価を適用することによって、その業者に玉の購入量をふやしていただく取り組みを町として行うというお話をさせていただきました。そういった取り組みを行うことによって、当初において2万3,200玉の購入予定が20万6,314玉までふやさせていただきました。そういったことによりまして、当初の見込みの37万1,400玉から51万7,314玉までふやすことができました。ただし、単価につきましては、132円84銭から111円24銭へと減額措置をしたために、全体としては5,754万5,860円となる見込みとなりましたので、12月の段階で364万9,000円の増額補正をさせていただいたところでございます。

また、今回の3月補正におきましては、さらに3月いっぱいまでの購入見込みを再度生産者のほうに最終確認をさせていただいて、1万1,000玉ほどのふえる見込みをいただきました。それと町外の部分につきましては、12月部分、これはもう、取引先の業者さんともいろいろ調整していますんで、この増額はありませんでした。結果として、28年度末においては、今現在の見込みにおいては、総体として52万8,314玉、金額にして、全体として5,876万8,900円が28年度のシイタケ菌床売り払い代として見込めるという状況でございましたので、このたび122万3,000円の増額補正をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●南谷委員 大変明快な説明、ありがとうございます。よく分かりました。こういう推移をしてきたということで。センターの運営というものに、結果として当初計画よりも上回る実績、運営をされたということについては、私なりに評価をするものでございます。

その上でお尋ねさせていただくんですが、収入未済額でございます。今、詳しい説明をしていただきました。月々30万円と8万円を支払っていただけるという約束が、結果的には、4月からゼロで、456万円という金額を未済額として処分をしなければならない。これについても途中経過は聞いたところでございますが、今日は本会議でございますので、現時点で、この456万円という未済額というものが決算時点でどうなっていくのか、その後、不納処分決算をするんですけど、その場合の経理上どういう処理をなされるの

か、明確な答弁を求めます。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） お答えさせていただきます。

先ほどもご答弁いたしましたけれども、収入未済額、これは収入未済額全額ではございません。収入未済の全額というのは、さきの議会の行政報告でも町長からありましたとおり、法人については、1,940万8,720円がございます。個人については、856万8,920円という額がございます。そのうち平成28年度では、双方合わせて456万円、こういう見込みをさせていただきました。

決算はどうなるんだということでございますが、今の見込みとしては、法人のほうには法的手続が既に終了してございます。法人は破産ということになりました。その結果、法人のほうの収入未済である1,940万8,720円、これはさきの行政報告でも行ったとおり、不納欠損処理をしなければならないと考えてございます。その手続につきましては、税財政課と調整を図りながら、今月中にその手続をとってまいりたいと思っております。

ですから、収入未済額として28年度末に出てくるのは、今度は個人のほうの856万8,920円、これはそのまま残る。そして、連絡がつかない状況でありますけれども、これについては何らかの方法で連絡がとれるような努力を続けて、1円でも回収できるような取り組みを継続してまいると、そういう考えでおるところでございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●南谷委員 そうですよ、これだけの数字ではないですね、大きなものがある。そうしますと、経理上なんですけども、個人の部分につきましては856万円ですか、これについては、新年度においても収入未済額ということで、売り上げの中に含まれていくということなんでしょうか。決算の時点では収入未済額で計上されるんですけど、新年度予算はどうなんでしょうか。この分も含まれて収入に計上されるんでしょうか。

それから、企業のほうにつきましては、当然不納欠損ですから、処理されるんで、あとはどこにも残らないと、こういうふうになるんでしょうか。

それから、債権債務の関係で、この決算書にはあれなんですけども、債務関係というのは、もう破産したから全くもう、どこにも、債務の関係ではなくなると、こういう理解でよろしいんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 法人のほうにつきましては、破産手続が終結して、もう終わったということで、その法人自体が消滅したということになります。ですから、厚岸町の債権というのは消えてしまったということなんです。ですから、不納欠損処理をせざるを得ないということで、その手続を今月末までには行おうということでございます。そういった状況で債権がなくなるということですから、新年度の中においても、その収

入を見込まないということになります。

一方の個人のほうでございますけども、新年度予算の中においてこの部分を見るのかということでございますが、28年度の当初予算の中においては、その個人の方と分納誓約でお約束した月々8万円を払ってくれるということ、12カ月分見た部分を歳入として見たんです。しかし、昨年12月の段階で居所不明になりました。連絡もとれないという状況で、この補正の資料でも分かりますとおり、その段階から収入は一応見てはいないんです。ですから、新年度予算においても、収入見込みとしてはしておりません。ただし、厚岸町の債権としては残ります。ですから、相手と連絡をとって、その回収に向けた取り組みは行っていきますけれども、新年度当初予算においては、個人のほうの収入見込みというのは、今はまだつけていないと。そういう手だてが実際できて、そういう見込みが立った段階で、必要に応じて補正予算措置ということになるかと思っております。

●委員長（室崎委員） 8番。

- 南谷委員 頭、整理できました。二度とこのようなことがないようにしっかり債権、債務、それから発生している未済金については、最終的には駄目なんでしょうけども、やはり債権者としてきちっとした手順を踏んで処理をしていただきたいと思います。

また、今後も、このキノコ菌床センターの運営につきましては、しっかりと生産者、本来、私は上尾幌地域の活性化を主眼にしていると思うんですよ。そういう意味では、少しでも多く、企業ではなくて生産者の取り扱いが伸びるような、生産数が伸びるような、町としても指導をしていくべきだと思うんですよ。そういう意味では、今回、委員会でも話題になったんですけども、これだけ大きく町としても英断をしたと思うんですよ、この産業に対して。ですから、しっかり町としての責任も全うしなければならないんでしょうけども、生産者への指導もきちっと、町がかつてないほどキノコ産業にてこ入れをしていると私は思うんです。これ以上ないというぐらいでこ入れをしていると思うんですよ。新年度予算を見てもそうだと思います。ですから、しっかり取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（湊谷課長） 質問委員言われたとおりの気持ちを持って私どもも対応しております。そういった中では、一般質問の中でもありましたけども、生産者の皆さんが入った組織づくり、こちらのほうにも、適切な時期には私どももここに顔を出すなりして、いろんな支援をしていきたいと思っております。生産者が皆さん入った、そういった組織ができれば、まだまだ町からの支援の仕方というのはあろうかとも思っております。そういった取り組み、あるいは新しい取り組みとしては、地域おこし協力隊員の採用ということも今進めているところでございます。そういったいろんな手だてを使って、上尾幌地域の振興策に取り組んでいきたいと思っております。

- 委員長（室崎委員） いいですか。  
2目、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。  
18款1項寄附金、1目一般寄附金。ありませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 19款繰入金、1項基金繰入金、2目減債基金繰入金。  
5目老人福祉基金繰入金。  
21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。  
2項預金利子、1目町預金利子。  
4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入。  
5目土木費受託事業収入。  
6項3目雑入。ございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 22款1項町債、1目総務債。  
2目民生債。  
3目衛生債。  
4目農林水産業債。  
5目商工債。  
6目土木債。  
7目消防債。  
8目教育債。ございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳入を終わります。  
次に、28ページ、歳出に入ります。  
1款1項1目議会費。  
2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。  
2目簡易郵便局費。  
3目職員厚生費。  
4目情報化推進費。  
8番。

- 南谷委員 2款1項4目情報化推進費、ここでお尋ねさせていただきます。37ページでございます。

37ページ、ここに総合行政情報システム整備委託料、225万8,000円の計上があります。この事業の内容についてお尋ねさせていただきます。

- 委員長（室崎委員） 総務課長。

- 総務課長（會田課長） 内容についてご説明をいたします。

総合行政情報システム整備委託料として、まず一つには、端末の導入委託料。これは、新年度、新規採用の職員への端末導入も含めての購入であります。これが114万6,000円。もう一つ、29年度からの公会計システム、この導入の委託料として111万2,000円ということで、両方を合わせて225万8,000円の補正ということでございます。

- 委員長（室崎委員） 8番。

- 南谷委員 パソコンを新人何人で何台、新人用にパソコンを今から提供するということだと思ふんですけども、何台で114万6,000円なんですか。新規に貸し与えるということだと思ふんですけど、台数がちょっと聞き取れなかったというか、分からないんですけど。

- 委員長（室崎委員） 総務課長。

- 総務課長（會田課長） 新規採用される職員全員分ということではなくて、退職者、さらには新規採用者、さらには、その部署で使われる部分、特に住基の部分になりますけれども、これらを総合的に勘案した中で、基本的には3台分を見込んでの計上でございます。

- 委員長（室崎委員） 8番。

- 南谷委員 普通、パソコンといえは1台20万円ぐらいかなと。30万円といつても、3台だと40万円ぐらいするんですね。高いか安いかは別にしても、随分高くて性能のいいものなんだなという気はするんですけども。

それと、29年度から始まる公会計システム、これについて全く分からないんですけど。もう少し詳しい説明を求めます。

- 委員長（室崎委員） 税財政課長。

- 税財政課長（星川課長） 28年度決算から適用される新公会計の制度ということで、簡単に申しますと、今、一般会計と特別会計と企業会計と、いろんな会計がございます。これらを全て複式簿記に書きかえて、それを全て合算した中で厚岸町としてはどうなん

だという部分をやるということになります。ただ、それには、今言った会計のみならず、厚岸町が負担している、例えば消防署ですとか、一部事務組合のですね、そういったものも全て網羅した会計手法をとることが新公会計制度ということで、概略ですけど、そういった内容になってございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●南谷委員 そうすると、いろいろ町の全体の一財だけでなく、管理のためのソフトをあれするということなんですか。これはあれですか、当然、29年度から始めるということですから、前からこういう構想があって、今回このソフト、ソフトですか、これは。ソフトをつくってもら、そういう会社に依頼するということなんですか。その辺、もうちょっと詳しく教えてください。

●委員長（室崎委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） 基本的なそういった会計手法を、要は、企業会計が取り入れている複式簿記と言われるものを取り入れるということになりますので、基本的には、昨年予算の中でやってきたのが、厚岸町が持っている資産がどの程度あるのかということで、それは固定資産という言い方をしますけど、その固定資産の評価をするための委託料というものもこれまでやってきております。

今回、この28年度決算が適用されるということで、これについては、国からの指導をもって、これは厚岸町だけでなく、全ての自治体がこの会計を取り入れるということになりますので、この28年度、来年に向けた、その係る費用を今回計上させていただいているということに、その準備に対してということになります。基本的には、先ほど言った固定資産ですとか、そういった評価のものを、今の行っている財務会計システムと連動させる、要は連携させることによって財務諸表をつくり上げていくという手法になりますので、今までなかったものを新たに取り入れて、28年度決算に向けて準備をするという経費ということになってございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●南谷委員 内容については十分わかりました。しっかり取り組んでいていただきたいと思えます。複式会計。

それと今、説明の中で、国からそういう制度というものが求められているということ発言なさりましたよね。何で今ここで計上なのかというのが僕は疑問なんですよ。もっと前に、当初予算なりにするべきではなかったのかなと私は思うんです。というのは、少なくとも税財政課でこれを管理するわけですよね。それであれば、日ごろから各課に、予算の計上については一番しっかり捉えなければならない税財政課が、何で今ここなんです。もっと前にきちっと計上するべきではないんですか。それだけ大事なものであれば。何で今なんだろうと、そういう思いで質問をさせていただきました。いかがです

か。

●委員長（室崎委員） 税財政課長。

●税財政課長（星川課長） この会計システムを取り入れる上で、もう既に、その前の段階から、計画的にはいつ導入されるというのは分かっていたので、その段階ごとにやれる範疇内の仕事を割り振りさせていきながら、実際にこれまでやってきました。それで今回、計上させていただいたこの部分というのは、あくまでも最終的にそのデータが全て整って、そのデータを財務会計システムと連動させていくよということで、最終的に出てきた段階で、要は、どのシステムがよくて、どのシステムがうちのシステムと合わなくてですとか、そういった検証もしなきゃならないので、そういったこともあって、導入する時期がちょっと、当初予算では組めなかったというのがございます。

ただ、こういった背景もございますので、そういった中で、今まで行ってきた部分と新たに出てきたものとをうまくマッチングさせないと、事務負担の増につながっちゃいけない話なので、ましてや、この複式簿記の採用というのは、一般会計で今までない概念ですので、そういったものも含めてやるためには、とりあえず慎重な中で、システムが喧嘩しないようにやらなくてはならないということもあったので、この時期になったということになりますので、決して、当初から計上しなかったというのではなくて、当初に皆さん方に提案させていただくための材料が整っていなかったのが、今この時期になってしまったということですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 8番。

●南谷委員 内容についてはよく分かったんです。でも、私は、正直言ってパソコンもさわれないし、こういう関係、機械については全く弱いんです、誰よりも。ですから、予算で1,000万円だよ、300万円だよと、毎年、情報システムにお金かかっていますよ。その分、人件費が削減になっているというのは分かるんですけども、こういうものについては、これからの情報化時代、この関係で、こういうものに常にリース料、委託料というものがかかります。これはやっぱり折が合えば、やはりきちっと、金額が10万円、20万円ではございません。毎年かかります。1回かければいいというものではないので、この辺についても、委員会でもいいですし、議員協議会でもいいですから、やはり議会にももう少し見えるような形で、きちっと説明なり報告なりして取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） こういった社会情勢の中で、さまざまな制度改正に伴ってのシステム構築というものが行われる、これからも行われるだろうと思います。

なかなか専門用語が多くて、説明もかなり苦勞する部分はあるんですけども、また、こういった当初予算から出せない部分も、中身の中でいろいろと関係する課の中で協議

をしながら詰めていかないとならない部分もありますので、こういった時期での補正ということも出てまいります。その時々で説明できる部分について、総務常任委員会なり議員協議会の中で極力説明を行い、議員の皆さんにも理解をいただけてまいりたいと思います。

●委員長（室崎委員） いいですか。

4目、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

5目交通安全防犯費。

6目行政管理費。

8目財政管理費。

10目企画費。

11目財産管理費。

12目車両管理費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項徴税費、1目賦課納税費。

次が44ページですね。

3項1目戸籍住民登録費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

8目海区漁業調整委員会委員選挙費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 進みます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。ありませんか。

（な し）



●委員長（室崎委員） 次が50ページですね。

2目心身障害者福祉費。

54ページ。

3目心身障害者特別対策費。

4目老人福祉費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 60ページ。

5目後期高齢者医療費。

7目自治振興費。

8目社会福祉施設費。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

2目児童措置費。

3目ひとり親福祉費。

4目児童福祉施設費。

5目児童館運営費。68ページです。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。

2目健康づくり費。

3目墓地火葬場費。

4目水道費。

5目病院費。

6目乳幼児医療費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項環境政策費、1目環境対策費。

2目水鳥観察館運営費。

3目廃棄物対策費。

4目ごみ処理費。

5目し尿処理費。ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

2目農業振興費。

3目畜産業費。

5目農地費。

6目牧野管理費。

7目農業施設費。

8目農業水道費。

9目堆肥センター費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 2項林業費、1目林業総務費。

2目林業振興費。

3目造林事業費。

4目林業施設費。

5目特用林産振興費。

3項水産業費、1目水産業総務費。

2目水産振興費。

3目漁港管理費。

5目養殖事業費。

6目水産施設費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 6款1項商工費、1目商工総務費。

2目商工振興費。

3目食文化振興費。

4目観光振興費。

5目観光施設費。

次、行きます。

7款土木費、1項土木管理費、2目土木車両管理費。

3目土木用地費。

4目地籍調査費。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

2目道路新設改良費。

3目除雪対策費。116ページになります。

3項河川費、1目河川総務費。

4項都市計画費、1目都市計画総務費。

3目下水道費。

5項公園費、1目公園管理費。

6項住宅費、1目建築総務費。

2目住宅管理費。ありませんか。

(な し)

●委員長（室崎委員） 8款1項消防費、1目常備消防費。

- 2目災害対策費。
- 3目消防施設費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。
  - 2目事務局費。
  - 3目教育振興費。
  - 4目教員住宅費。
  - 5目就学奨励費。
  - 6目スクールバス管理費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 2項小学校費、1目学校運営費。
  - 2目学校管理費。
  - 3目教育振興費。
  - 3項中学校費、1目学校運営費。
  - 2目学校管理費。
  - 3目教育振興費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（室崎委員） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。
  - 2目生涯学習推進費。
  - 3目公民館運営費。
  - 4目文化財保護費。
  - 5目博物館運営費。
  - 6目情報館運営費。次は148ページになりますね。
  - 6項保健体育費、1目保健体育総務費。
    - 2目社会体育費。
    - 3目温水プール運営費。152ページ。
    - 4目学校給食費。
  - 3番、掘委員。

- 掘委員 昨年未くらいですか、神奈川県のある市だったと思うんですけども、学校給食で、要は給食費が足りなくなって、何日間か給食をストップしなければならないというような報道がありました。その後は、その市長さんなりが何とか手配をしたというような報道があったんですけども、確かに昨年、給食の材料というか、賄い材料というか、

食料品ですね、野菜関係とかが非常に高騰していたといった中で、それが理由で給食を何回か休まなければならないというような中であったんですけども、厚岸町において、現在どのような状況になっているのかというものを聞きたいんですけども。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

●管理課長（高橋課長） お答えいたします。

確かに野菜の関係で、去年も議会のほうでお話ししましたけども、熊本の地震の関係で、野菜が入りにくくなったというお話をさせていただきましたけども、給食センターでは、いろんなルートを使って、割安なところから仕入れる形、業者さんにもお願いして、工夫をしてやっている部分があります。

それで、今年度につきましても、そのような食材を、経費が足りなくなって食材を落とすとか、そういう部分のことはございません。年間を通じて計画的にやっておりますので、今の段階では、そのような心配はないとなっております。

●委員長（室崎委員） 3番。

●掘委員 分かりました。ただ、安かろう悪かろうでもないと思うんですよ。特に生鮮食料品だと、例えば野菜、収穫してからすぐのものと、ある一定の期日を置いたものでは、当然おいしさも違いますし、栄養価だって当然変わってくると思うんですよ。栄養士さんが計算するときは、収穫してすぐのような野菜なり、生鮮食料品の成分、栄養価というものを計算するんでしょうけども、例えば安いほう安いほうを探していったときには、時間もたって少ししなびてしまったキャベツだ、白菜だとかというものを使うとなったときには、栄養価だって当然下がったものを子どもたちにも食わせるということにもなると思うんですよ。

といったものを考えたときには、それ自体、父母から徴収した学校給食費で、賄い材料費として私費会計で、こちらの予算にはのってこない会計の中で処理していると思うんですけども、万が一、今後もこういう生鮮食料品、特に北海道、ここら辺の地域は、野菜関係とかがほとんど地元の野菜というものもないような中で、本当に遠くから買い求めなければならないような地域であったときには、新鮮な野菜、栄養価の高い野菜を供給することを考えていったときには、賄い材料費で賄い切れないというものをしっかり手当てする、何かしらの手だては持っていなければいけないのかと。公会計のほうから私費会計のほうに補助金なり、そういうものを出すような形のものを持っていなければ、どんどんどんどん高くなっていった中では、例えば、最終的に1品減らす、量を減らしかねないと思うんですよ。そこら辺の中では、今後の学校給食費のあり方として、公会計での賄い材料費への何かしらの支援というものを考えられないものなのかなと思うんですけども、この点についてどのように考えているんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） 確かに冬場につきましては、野菜の高騰とか、夏場に比べて当然します。その辺は年間の計画の中で買っておりますし、あと、給食センターですね、直接買いに行くこともございます。例えば弟子屈ですとか、そこに行ってタマネギを買うとか、そういう形で、安くて新鮮なものを確保するというようなセンター自体で努力もしております。そういう部分では、今の段階では、先ほど言ったように支障は生じていないと。

ただ、昔というか大分前に、お米か何かの関係で、公費の充当をやったこともたしかあったと記憶しております。どうしても何か突発的な、また大地震があつて、産地でそういうものが採れなくなると野菜がすごく高騰して、今、小学校が212円、中学校が261円の部分で食材がどうしても賄い切れなくて、質をかなり落とさなきゃならないとなったときには、その部分についてはまた、通常の部分ではありませんので、検討を要するかなどは考えます。

- 委員長（室崎委員） 3番。

- 掘委員 せっかく新しい学校給食センターができて、あそこができたときには生野菜も提供できるよというようなことで、新年度ではたしかスチームコンベクションとかも導入するとかという、蒸し器なのかなとは思いますが。そういった中で、できるだけおいしくていいものを、やはり子どもたちへ提供するというのを前提として考えていただきたいなと思うんですよ。

例えば、学校給食の中には、牛乳とかを、牛乳消費拡大という別な方向での見方の中で、その分を公費化するとか、そうすることによって、より一層、学校給食としての内容の充実というのも図られるんじゃないのかなとも思いますので、何とかしてそこら辺、足りなくなれば、それじゃ、学校給食費を上げればいいんだとなるかもしれないんですけど、なかなかそうはいかないと思うんです。先ほど言った210何円と260何円のは1日1食分ですから、そこら辺をやはり重々しっかりと考えた中で、何とか臨機に、公費としても常にできる限りのことを、できるものと考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 委員長（室崎委員） 管理課長。

- 管理課長（高橋課長） 給食センターでは、いわゆる一手間かけておいしく食べてもらうと。食材を生かしてやるというような手法をとっておりますし、今お話があつたスチームコンベクション、今現在も使っております。予算に上がっているのは、機器の更新でありまして、今現在も煮たり焼いたり蒸したりできる、多目的に使える機械も平成17年に買ってあります。給食のレパートリー、副食のレパートリーもふやしながら、以前から比べると品数も多く供給できているかなと思いますので、今の質を落とさないでやっていきたいと思っておりますし、先ほど言ったように、どうしても何かの事情でなつたときには、そのときには検討させていただきたいと考えております。

- 委員長（室崎委員） よろしいですか。  
ほかに、この目をごさいませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。  
11款 1 項公債費、1 目元金。  
12款 1 項 1 目給与費。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 以上で、歳出を終わります。  
1 ページにお戻りください。第 2 条、繰越明許費です。  
繰越明許費については、6 ページの第 2 表となります。ごさいませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 再び、1 ページにお戻りください。第 3 条、債務負担行為の補正  
です。  
債務負担行為については、7 ページの第 3 表となります。ごさいませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 再び、1 ページにお戻りください。第 4 条、地方債の補正です。  
地方債につきましては、8 ページの第 4 表及び 9 ページの地方債に関する調書となり  
ます。ごさいませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 総体的にごさいませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ごさいせん  
か。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- 委員長（室崎委員） 休憩します。

午後 4 時01分休憩

午後 4 時02分再開

- 副委員長（石澤委員） 再開します。

これからは、款、項で続けたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に、議案第11号 平成28年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第1条、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、歳入歳出予算補正の第1表です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から始めてまいります。

1款1項国民健康保険税。

3款分担金及び負担金、2項負担金。ありませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 4款国庫支出金、1項国庫負担金。

2項国庫補助金。

5款1項療養給付費等交付金。

6款1項前期高齢者交付金。

7款道支出金、1項道負担金。

2項道補助金。

9款1項共同事業交付金。ありませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 10款繰入金、1項一般会計繰入金。

8番、南谷委員。

- 南谷委員 10款1項一般会計繰入金でお尋ねさせていただきます。

委員長、繰入金765万円でお尋ねするんですけども、広がるんですけど、勘弁してください。

- 副委員長（石澤委員） はい。

●南谷委員 現時点で765万円の一般会計からの繰り入れでございます。ここでお尋ねさせていただきます。

平成27年度と比較しまして、平成28年度の動向でございます。歳入歳出それぞれ、ことし1年どのような推移をしているのか。決算の見通しについて、まとめてお尋ねさせていただきます。

●副委員長（石澤委員） 町民課長。

●町民課長（石塚課長） 平成28年度の国民健康保険特別会計の状況でございますが、当初、国、それから、その他財源の確保が比較的容易な見通しではあったんですが、今回事務を進めていくに当たりまして、国の調整交付金というのがございますが、これは1人当たりの医療に係る需要額から1人当たりの総所得金額を差し引いて、その差の部分について交付される制度でございますけども、この部分が、昨年4,900万円ほどあったものが、今回、医療費が下がったこと、それから、1人当たりの総所得金額が上がったこと、所得が上がったということになります。そういう部分で、補正予算の6ページに記載がございますが、4,598万5,000円を見ていたところ、515万9,000円と。4,000万円ほど減額になっております。

こういった事情もありまして、医療費の動向につきましては、昨年度よりも減少傾向でございます。ですが、先ほど申し上げたとおり、収入部分でちょっと大きな変動がございましたので、今回、一般会計繰入金の補正をさせていただいておりますが、最終的に補正後で、繰り出し基準外の部分のうち財源不足分が、補正前が4,500万円だったものが5,500万円という形で補正をさせていただいております。ある程度安全を見た数字ではございますが、現段階での決算見込みといたしましては、2,000万円から3,000万円の財源不足分が発生する見通しとなっております。

以上でございます。

●副委員長（石澤委員） 次に移ります。

ほか、ありませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 次、12款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

3項雑入。ありませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 以上で、歳入を終わります。

次に10ページ、歳出に移ります。

1款総務費、1項総務管理費。



- 2 項徴税費。
- 3 項運営協議会費。
- 5 項特別対策事業費。
- 2 款保険給付費、1 項療養諸費。
- 2 項高額療養費。
- 3 項移送費。
- 4 項出産育児諸費。ありませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 3 款 1 項後期高齢者支援金等。
  - 6 款 1 項介護納付金。
  - 7 款 1 項共同事業拠出金。
  - 8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。
  - 2 項保健事業費。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副委員長（石澤委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 副委員長（石澤委員） 次に、議案第12号 平成28年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。  
最初に1 ページ、第1 条、歳入歳出予算の補正です。  
2 ページ、3 ページは、歳入歳出予算補正の第1 表です。  
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。  
6 ページ、歳入から進めてまいります。  
2 款使用料及び手数料、1 項使用料。  
2 項手数料。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●副委員長（石澤委員） 以上で、歳入を終わります。

次に 8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

2 款水道費、1 項水道事業費。ありませんか。

3 番。

●掘委員 今年、太田・片無去地区地下水調査事業というものをやられているんですけども、その結果というものがもし出ているのであれば、その内容についてお知らせいただきたいと思うんですけども。

●副委員長（石澤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 昨年度から進めておりました。昨年度は、地下水の位置をある程度目星をつける、電気探査と言われる地下水を見つけるための作業をしまして、今年度、実際に試験井戸を掘るという作業をして、地下水の水脈を掘り当てるということを行いました。

結果として、位置的にはかなりいい、今後展開する太田・片無去地区の給水区域に近い位置に水脈を見つけ、試験井戸を掘って、水量的には非常に良好な結果を得ました。ところが、水質を調査したところ、水道の水質として 1 項目だけ、基準を超える項目が出ました。具体的には、マンガンが基準を超えると。大きく超えているわけではないんですが、マンガンの濃度が 2 割から 3 割程度、水道水としては、滅菌して水道水として使用できる状況にないという結果になりました。

今後、この地下水を使って事業展開するに当たっては、一つの方法としては、マンガン処理をする施設をつくって事業を取り進めていくよう北海道にお願いするという方法がありますが、その場合、建設費、その後の長期にわたる維持管理費を考えますと、再度調査をかけて、ご存じのとおり、近くに大別地区の良質な地下水源があるということもありまして、そんなに遠く離れていない位置に良質の地下水源があるということが分かっていますので、その方向で再度、すぐ掘るということではなくて、いろんなデータを収集しながら、別な手だてを考えようということになりました。

ただ、その他の項目、51 項目、水質基準の項目がありますけども、その他の項目は全てクリアしていますので、その 1 項目だけ、しかも大幅な超過ではなくて、2 割程度の超過であれば、複数の水源、井戸 1 本では取水井戸としては予備的な機能を果たしませんので、どっちにしてももう 1 本予備井戸を掘ることになりますので、それに相当する井戸の探査をして、もしその水質が良好であれば、既存の若干超えている水質とミックスした結果、基準をクリアするということであれば、その後も使用可能になりますので、そういう道も探りながら、次年度、さらに調査を進めると。

残念ながら、今年度については、水量的には余り問題はなかったんですが、水質の51項目の中の1項目だけ超過したということで、次年度、次の手だてで対策をとっていきたいと考えております。

●副委員長（石澤委員） 3番。

●掘委員 そうすると、マンガン、重金属類とは言わないんですね、マンガンだとね。違いますよね。そうすると、その1項目だけがといった中で、現在、その井戸だけであれば使用ができないということなんですけども、どうなんでしょうか、例えば、新年度に入って、29年度の中で、そういう新たな井戸の掘削、揚水試験なりというものをやる予定ではいるんでしょうか。予算的なものでは見えてこなかったものですから、どうなのかなと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

●副委員長（石澤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 次年度、新年度の予算にも追加の調査費を計上していますけども、井戸1本を掘るのに、今回もそうですが、約1,000万円の費用がかかります。揚水試験と水質検査を含めて1,000万円程度の費用がかかりますので、今回だめだったから、きっと近くにいいところがあるだろうと、またやみくもに掘るわけには当然まいりません。

それで、例えば、大別地区の井戸、現存している井戸が、揚水量に余力があるということが分かっていますので、その限界試験をしたり、また、その近くに水耕栽培をしている企業がありまして、そこが野菜の冷却用の井戸を独自に掘っています。その井戸の水質も今回参考に調べさせていただきましたけども、マンガンはクリアしておりました。ですから、そう離れていないところのいろんなデータ、その水耕栽培の会社の井戸、構造カメラ調査を入れて、どの辺の帯水層からとっているかとか、そういう調査を含めて、次年度、最良の方法がどういうものになるかという調査をする予定でおります。

●副委員長（石澤委員） 3番。

●掘委員 分かりました。ただ、ちょっと心配なのは、限界揚水試験をやって、万が一、井戸を壊してしまったときに、当然、既存の取水源に大きなダメージを与えるのはいかなものなのかなと心配はするんですけど、そこら辺はそちらのほうがプロでしょうから、しっかりと安全率というものは持った中でやっていただけるんだなと思うんですけども、何とか既存ホマカイ川を取水源としているほうの、水質の滅菌等の処理という部分には膨大なお金が当然かかっているといった中では、良質な水源の確保ができるのであれば、何とかやはり進めていただきたいなと思いますので、今後、1本掘るだけで多額な費用がかかるんですけども、そこら辺を何とか、一般会計側との予算折衝なりというものを進めていただいた中で、良質な水源確保に何とか頑張っていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

●副委員長（石澤委員） 水道課長。

●水道課長（遠田課長） 今、質問者おっしゃられたとおり、やはり良質な水源を維持する、良質な水源をもって施設をつくるというのが一番、水道施設を今つくりますと向こう50年から60年、半世紀はきっと使うであろう施設ですから、高額な費用と維持管理費用をかけて処理施設をつくるよりは、多少時間がかかったにしても、そちらのほうがコスト的には圧倒的に有利になるということでございますので、その辺は、事業展開をお願いしている北海道も理解を得られておりますので、その方向で進めてまいりたいと思います。

●副委員長（石澤委員） ほかにありませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） それでは、以上で歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●副委員長（石澤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●副委員長（石澤委員） 次に、議案第13号 平成28年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、歳入歳出予算補正の第1表です。

8ページ、9ページは、事項別明細書です。

10ページ、歳入から始めてまいります。

2款使用料及び手数料、1項使用料。

5款繰入金、1項一般会計繰入金。

6款諸収入、2項雑入。

7款1項町債。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、12ページ、歳出に入ります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費。

2 項下水道事業費。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。第2条、繰越明許費の補正です。

繰越明許費について4ページの第2表となります。ございませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 再び、1ページにお戻りください。第3条、債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、5ページの第3表となります。ございませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 再び、1ページにお戻りください。第4条、地方債の補正です。

地方債については、6ページの第4表となります。ございませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） 総体的にごございませんか。

（な し）

●副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●副委員長（石澤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●副委員長（石澤委員） 次に、議案第14号 平成28年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第1条、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、歳入歳出予算補正の第1表です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から進めてまいります。

1款保険料、1項介護保険料。

2款サービス収入、2項予防給付費収入。

3款分担金及び負担金、1項負担金。

4款国庫支出金、1項国庫負担金。

2項国庫補助金。

5款1項支払基金交付金。

6款道支出金、1項道負担金。

2項道補助金。

7款財産収入、1項財産運用収入。

8款繰入金、1項一般会計繰入金。

2項基金繰入金。ありませんか。

(なし)

●副委員長（石澤委員） 10款諸収入、2項雑入。

(なし)

●副委員長（石澤委員） 以上で、歳入を終わります。

次に8ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

2項徴収費。

3項介護認定審査会費。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

3項高額医療合算介護サービス費。

4項特定入所者介護サービス等費。ありませんか。

(なし)

●副委員長（石澤委員） 4款地域支援事業費、1項介護予防事業費。

2項包括的支援事業任意事業費。

5款1項介護給付費準備基金費。

8款サービス事業費、1項居宅サービス事業費。

(なし)

- 副委員長（石澤委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副委員長（石澤委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 副委員長（石澤委員） 次に、議案第15号 平成28年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。  
最初に1ページ、第1条、歳入歳出予算の補正です。  
2ページ、3ページは、歳入歳出予算補正の第1表です。  
4ページ、5ページは、事項別明細書です。  
6ページ、歳入から進めてまいります。  
1款1項後期高齢者医療保険料。  
3款繰入金、1項一般会計繰入金。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 以上で、歳入を終わります。  
次に8ページ、歳出に入ります。  
1款総務費、1項総務管理費。  
2項徴収費。  
2款1項後期高齢者医療広域連合納付金。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 以上で、歳出を終わります。  
総体的にございませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副委員長(石澤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●副委員長(石澤委員) 次に、議案第16号 平成28年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第1条、歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、歳入歳出予算補正の第1表です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6ページ、歳入から進めてまいります。

1款サービス収入、1項介護給付費収入。

2項自己負担金収入。

8款1項繰越金。

9款諸収入、1項雑入。

(なし)

●副委員長(石澤委員) 以上で、歳入を終わります。

次に8ページ、歳出に入ります。

1款サービス事業費、1項施設サービス事業費。

(なし)

●副委員長(石澤委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか。

(なし)

●副委員長(石澤委員) なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●副委員長(石澤委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



- 副委員長（石澤委員） 次に、議案第17号 平成28年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

6ページをお開きください。収益的収入から進めてまいります。

1款水道事業収益、1項営業収益。

2項営業外収益。

（な し）

- 副委員長（石澤委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1款水道事業費用、1項営業費用。

2項営業外費用。ありませんか。

（な し）

- 副委員長（石澤委員） 以上で、収益支出を終わります。

1ページにお戻りください。第4条、資本的収入及び支出の補正です。

7ページをお開きください。資本的支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費。ありませんか。

（な し）

- 副委員長（石澤委員） 以上で、資本的支出を終わります。

5ページ。5ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

8ページから11ページは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

（な し）

- 副委員長（石澤委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●副委員長（石澤委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●副委員長（石澤委員） 次に、議案第18号 平成28年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

最初に1ページ、第2条、業務の予定量です。

次に、第3条、収益的収入及び支出です。

7ページをお開きください。収益的収入から進めてまいります。

1款病院事業収益、1項医業収益。

2項医業外収益。

(な し)

●副委員長（石澤委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に8ページ、収益的支出に入ります。

1款病院事業費用、1項医業費用。

2項医業外費用。

(な し)

●副委員長（石澤委員） 以上で、収益的支出を終わります。

2ページへお戻りください。第4条、資本的収入及び支出です。

10ページをお開きください。資本的収入から始めてまいります。

1款資本的収入、2項補助金。

(な し)

●副委員長（石澤委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出、1項建設改良費。ありませんか。

(な し)

●副委員長（石澤委員） 以上で、資本的支出を終わります。

2ページにお戻りください。第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費です。

3ページは、第6条、他会計からの補助金です。

6ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

11ページから14ページは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 副委員長（石澤委員） 総体的にございませんか。  
8番。

- 南谷委員 総体で質問をさせていただきます。

今回、繰入金、5,000万円ほどしていますよ。28年度末、平成27年度対比、どのような数字になっていくのか、総体的に繰入金の状況を中心に、決算見通しというものは前年対比どうなっていくのか、雑駁でいいですから、質問をさせていただきます。

- 副委員長（石澤委員） 病院事務長。

- 病院事務長（土肥事務長） お答えいたします。

平成27年度対比というところで、28年度の見込みを、まず、補助金の視点ということでお話ししますと、今回、4,595万8,000円ほど追加補正となっておりますが、そのうち2,500万円につきましては、提案理由の中でも申し上げましたが、制度改正による不良債務の発生が見込まれるという中で、今年と来年、2カ年にわたって、その回避を行うために、まず2,500万円ほど追加しております。平年ですとこれが必要ないというふうに捉えますと、今回、全体の中から2,500万円を差し引きますと、大体1,650万円ほど昨年に比べて……。済みません。収益的収支という視点で言ったほうが分かりいいかなと思いますが、3億1,861万7,000円ほどになります。これは昨年に比べまして、640万円ほど減という状況になります。それから、4条予算につきましては、200万円ほど減の1億5,133万3,000円という視点ですので、平年ベースでいきますと、まず、昨年と同様の推移と。補助金レベルでは同様のレベルと。ただし、今回に限りまして、制度改正が含まれたということで、2,500万円ほど、これはプラスになっているということに、雑駁ですね、なります。

全体的な収支の状況はどうかということですが、昨年が近年の中では患者数の伸びがありまして、医業収益が伸びたということに対しまして、今年、外来は伸びておりますが、入院のほうで若干減ったということと、診療単価が少し減ったということもありまして、医業の入院、外来を合わせて約3,200万円ぐらい下がるかなという見込みでおります。

ただ、それに対しまして、その他医業といいまして、予防接種等々の子供の定期接種ですとか、補助事業が町で行われているということに連動して、これが2,000万円ぐらい伸びております。大体それで入院と外来の目減り分の2,000万円をそこで補っているという形であります。

そのほか、医業外のほうで、浜中町からの救急医療支援負担金が1,200万円ほど、今年から新たに入るということをもちまして、その辺からも収支は去年と大体同じような形。ですから、補助金のレベルも去年と大体同じような形という収支見込みと。今のところはそういったふうに押さえております。

- 副委員長（石澤委員） いいですか。  
ほか、ございませんか。

（な し）

- 副委員長（石澤委員） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副委員長（石澤委員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 副委員長（石澤委員） 以上で、平成28年度各会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算9件の審査は終了いたしました。  
よって、平成28年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 5 時05分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成29年3月8日

平成28年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長